

令和5年五所川原市教育委員会第8回定例会会議録

五所川原市教育委員会

令和5年五所川原市教育委員会第8回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第36号	令和5年8月24日	議案に対する意見について	令和5年8月24日	原案可決
議案第37号	令和5年8月24日	五所川原市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定について	令和5年8月24日	原案可決

令和5年五所川原市教育委員会第8回定例会会議録

日時：令和5年8月24日（木） 午後1時30分開会

場所：五所川原市本庁舎 3階 委員会室

◎議事日程

- 開会
- 第 1 会議録署名委員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 前回会議録の承認（令和5年第7回定例会）
 - 第 4 教育長の報告
 - 報告第 1号 令和4年度五所川原市一般会計決算（教育委員会所管分）について
 - 第 5 議案第36号 議案に対する意見について
 - 第 6 議案第37号 五所川原市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定について
 - 第 7 その他
- 閉会

◎出席教育長及び委員（5名）

教育長	原	真	紀	
1番	丁子谷		悟	委員
2番	奈良	陽	子	委員
3番	楠美	恭	寛	委員
4番	奥山	彩	香	委員

◎説明のため出席した職員（9名）

	教育部長	藤	原	弘	明
教育総務課	課長	須	藤	淳	也
教育総務課子どもいじめ相談室	室長・課長補佐事務取扱	村	元	宏	禎
社会教育課	課長	棟	方	龍	峰
社会教育課スポーツ振興室	室長	山	谷	祥	文
学校教育課	課長	五十嵐		圭	一
学校給食センター	所長	葛	西		一
図書館	館長	山	内		淳
学校教育課	課長補佐	三	上	裕	久

◎職務のため出席した職員（1名）

教育総務課	課長補佐	工	藤		大
-------	------	---	---	--	---

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が4名、定足数に達しております。これより令和5年五所川原市教育委員会第8回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、2番 奈良委員、4番 奥山委員を指名いたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第2、会期についてお諮りいたします。今定例会の会期は本日1日としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（令和5年第7回定例会）

○教育長

日程第3、前回の会議録の承認について、御異議なければ承認したいと思います。これに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、前回会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

日程第4、教育長の報告をいたします。

私から2点報告した後で、報告案件が1件ございます。

報告の1点目は、「五所川原市立小学校中学校 適正規模・適正配置審議会」に関してです。7月11日の第1回目会議と8月22日の第2回目会議を受けて、昨日8月23日に、森田会長から答申がありました。このことについては、教育委員の皆様と協議することはもちろんですが、9月21日に予定されている総合教育会議での協議を踏まえ、9月25日に開催される次回定例会で策定、そして優先検討校の決定という流れで進んでいくものと考えております。

報告の2点目は、残暑続きの夏休みが終わり、2学期が始まったことについてであります。今週21日の月曜日には五所川原第三中学校、22日火曜日には五所川原第四中学校、23日水曜日には五所川原第二中学校、金木中学校、そして本日24日は残り13の小中学校で第2学期の始業式が行われました。2学期は、修学旅行、学習発表会、音楽発表会、文化祭など多くの学校で大きな学校行事が控えております。新型コロナウイルスが5月に5類に移行して以来、比較的落ち着いた状況にありますが、ちらりと流行の兆しがあるという情報もありますので、基本的な感染症対策に留意するとともに、臨機応変に判断・対応しながら感染拡大防止と学校行事を含む教育活動の充実をバランスよく推進し、安心安全と学びの保障に努めてまいりたいと考えています。

続いて、報告案件として報告第1号「令和4年度五所川原市一般会計決算（教育委員会所管分）について」を議題といたします。

本件について、教育総務課から報告願います。

○教育総務課長

報告第1号「令和4年度五所川原市一般会計決算（教育委員会所管分）について」、議案書を基に説明した。

○教育長

ただ今の説明に何かございますでしょうか。

(なしの声あり)

◎付議案件

○教育長

次に日程第5、議案第36号「議案に対する意見について」を議題といたします。
本件について、担当より説明願います。

○教育総務課長

○社会教育課長

議案第36号「議案に対する意見について」、別冊資料を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

○丁子谷委員

指定管理者に委託している施設がいろいろあるかと思いますが、今回補正予算の対象となったふるさと交流圏民センターだけが別な扱いなののでしょうか、今が更新の時期ということなののでしょうか。

○教育部長

公募で行う場合には、指定管理者選定委員会の選定を受けて指定管理者が決定します。任意の場合は、指定する団体が決まっておりますので、選定する必要がないため指定管理者選定委員会を開催する必要がありません。教育委員会では、指定管理者の指定管理期間が3年と決まっておりますので、来年度が指定管理者の更新の時期になります。12月の議会で指定管理者の指定を行うこととなりますので、その前に公募で行うふるさと交流圏民センターのみ指定管理者選定委員会を開催いたしまして、指定管理者となりうる団体を選定する必要があるため、委員報酬として補正予算を計上しております。ただ、任意か公募かということは、当初予算計上後に7月の庁議で決まりましたので、9月の補正予算で計上しております。

○丁子谷委員

わかりました。

○教育長

ほかにございませんか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは質疑を終結いたします。

採決いたします。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第37号「五所川原市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

本件について、担当より説明願います。

○教育総務課長

議案第37号「五所川原市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定について」、議案書を基に説明する。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは質疑を終結いたします。
採決いたします。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。
以上をもって、今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。
次に、日程第7、その他として「令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の修正について」、教育総務課より説明願います。

○教育総務課長

「令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の修正について」、資料を基に修正箇所について説明した。

○教育長

続いて、令和5年度全国学力・学習状況調査の結果についての報告がございますが、配布している資料の一部に学校ごとの正答率の一覧が含まれておりますので、本件については非公開としたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、本件について公開しないことといたします。なお、本日は傍聴者がおりませんので、退出者なしで非公開の会議を続けます。

(非公開報告開始) 午後2時01分

～ 五所川原市教育委員会会議規則第15条のただし書の規定により公開しない
こととした部分については第18条第2項の規定により会議録を別に作成する ～

(非公開報告終了) 午後2時24分

○教育長

以上で全国学力・学習状況調査の結果についての報告を終了します。

非公開での会議はここまでとなります。この後、公開での会議を再開することになりますが退出者はありませんでしたのでこのまま会議を続けます。

その他としてほかにございませんでしょうか。

○教育部長

6月の補正で予算計上しておりました、入学費用支援金の支給状況について報告させていただきます。

7月時点での支給状況ですが、676人中654人、およそ96パーセントほど支給されております。8月に入りまして、全ての対象者に支給を行い、8月30日に最後の1人の支給をもって支給率が100パーセントとなり、当該事業が終了となりますことを御報告いたします。

○教育長

ありがとうございました。

ほかにございませんか。

○奥山委員

夏休みのタブレットの持ち帰りについて、タブレットを持ち帰ったことにより先生や学級とつながることができたなど、実際にやってみてよかった点や使いにくかった点など、休み明けにでも子供たちにアンケートを実施するなどして感想を聞いていた

だきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○教育長

後ほど調査の方をよろしくお願いします。

ほかにございませんか。

○奈良委員

7月の夏休み前ですが、五所川原小学校で移動図書館を実施していました。図書館の方が学校に来ていただいて、学年にあった本をいっぱい並べて、そこから子供たちが読みたい本を持っていき、それを夏休み中に持ち帰り、2学期が始まったら返すという試みのようでした。その日はとても暑く、ちょうど私もその場にいましたが、今の子供たちは余り本を読まないものと思っていましたが、すごく興味をもって本を選んで、汗をかきながらその場で本を読んだりしていたのが、図書館の方も先生方も、汗をかいたかいた感じが良かったという感じで、すごくよかったですと思いました。

図書館の方は、本を選んだりすることはとても苦勞されると思いますが、是非ほかでも宣伝して、ほかの学校でもやられたらいいと思いました。

○図書館館長

ありがとうございます。

昨年度から松島小学校で図書館司書が学校に出向いて移動図書館を実施しており、今年度は五所川原小学校からも申込みをいただいたものです。こういったことを地道に続けながら、子供たちの読書活動につなげられたらと我々考えておりますのでよろしくお願いします。

○教育長

ほかにございませんでしょうか。

○楠美委員

8月2日に市浦の大沼公園でカヌーの体験をさせていただいたのですが、初めてB&Gの建物の中を拝見して、カヌーがいっぱいあることを知りましたので、もっと開催回数を増やすなどして体験できる機会を増やしてあげたいと感じました。また、初めてSUPにも乗せてもらったのですが、こちらもせつかくあるのでしたらもっと情報発信してほしいと思います。

私は市のLINEでカヌー教室を知り、申込みしたのですが、それ以外に学校にはカヌー教室の開催についてお知らせしたのでしょうか。

○スポーツ振興室長

楠美委員からお話のあった大沼公園でのカヌー教室ですが、地元の海洋クラブさんの協力の下で開催したところ、多数の申込みがあり、大成功に終わりました。楠美委員御質問の学校にも案内を配布しているのかということについては、地元の市浦小中学校のみ配布し、それ以外は委員が申し込まれたLINEでの募集を行いました。その結果、市外からも申込みがあり、弘前市からは4名ほどの参加がございました。来シーズンはもっと回数を増やす予定ですので、引き続きよろしく願いいたします。

○楠美委員

自分でも参加してすごく楽しかったので、体験したい方はもっといると思いますが、カヌー教室の開催自体知らないという方もいるかと思うので、もっと情報を発信していただければと思います。

○スポーツ振興室長

承知いたしました。

先ほど、SUPについてもお話がありましたが実は五所川原市にはないため、こちらは弘前市の方からレンタルしたのになりますので、今後、予算計上するなど検討していければと考えております。

○楠美委員

奈良委員も楽しんでおられたようですのでよろしくお願いします。

○奈良委員

楽しかったです。ありがとうございます。

○教育長

ほかにございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

本日の日程は全て終了しました。

これにて令和5年五所川原市教育委員会第8回定例会を閉会いたします。

午後2時32分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年9月25日

五所川原市教育委員会教育長 原 真 紀

五所川原市教育委員会委員 2番 奈 良 陽 子

五所川原市教育委員会委員 4番 奥 山 彩 香

会議の書記 教育総務課長 須 藤 淳 也